

高知県立消費生活センター
地域見守り情報



第231号

その通販サイト本物ですか!? 「偽サイト」に警戒を! ～偽サイトの見分け方～

「インターネット通販で注文したが、商品が届かず事業者と連絡がとれない」「偽物が届いた」など、悪質な通販サイトとのトラブルに関する相談が寄せられています。悪質な通販サイトの特徴を知り、少しでも怪しいと感じたら注文をしないようにしましょう。

気をつけて!
詐欺サイトかも!



【チェックポイント】

- ①サイトの URL の表記が、ブランドの正式な英語表記と少しだけ異なる。
- ②日本語の字体、文章表現がおかしい。
- ③販売価格が大幅に割引されている。
- ④事業者の住所の記載がない。住所が記載されていても、調べてみると虚偽だったり、無関係の住所である。
- ⑤事業者への連絡方法が、問い合わせフォームやフリーメールだけである。
- ⑥支払い方法が、クレジットカード決済のみ、銀行口座等への前払いのみ、代金引換サービスのみなど限定されている。
- ⑦振込先の銀行口座の名義が個人名である。
- ⑧通販サイト内のリンクが適切に機能しない。

アドバイス

- ・通販サイトで商品を購入する前に、偽サイトの特徴を知って、少しでも怪しいと感じたら取引しないようにしましょう。
- ・購入前に通販サイト内の表示や支払い方法等をよく確認しましょう。
- ・トラブルに備えて、購入契約内容を確認できるよう、実際に見た広告の画面や最終確認画面をスクリーンショットし、記録に残すようにしましょう。
- ・不安に感じたり、困ったときはすぐに消費生活センターや市町村の消費生活相談窓口（消費者ホットライン「188(いやや)」番で最寄りの消費生活センター等につながります。）に相談してください。